産業廃棄物処理処分に関する委託契約の更新手続きについて

平成 22 年度の産業廃棄物処理処分に関する委託契約について、別添のとおり更新関係書類を送付いたしますので、更新を希望される方は、平成２１年９月３０日まで に必要書類を提出してください。必要書類への記載方法につきましては、産業廃棄物処理処分施設利用の手引きの搬入要領記入例（ｐ14～ｐ16）をご参考ください。

［提出書類］

提出書類名称	添付するもの
産業廃棄物処理処分更新申請書（様式 2-1） 【申請者概要】	・産業廃棄物処分業許可証の写し（産業廃棄物処分業者に限る） ※内容に変更がある場合には、「全部事項証明書又はそれに代わるものの写し」・「排出事業場付近見取図」
産業廃棄物処理処分更新申請書（様式 2-2） 【申請内容】	・産業廃棄物収集運搬業許可証の写し（産業廃棄物の運搬を委託する場合に限る） ※産業廃棄物の種類を追加又は性状を変更する場合は、「産業廃棄物データシート（様式 3）」及び「産業廃棄物の写真（カラー）」
※　新規搬入車両登録届（様式 4） ・既に登録済みの車両を使用する場合は提出の必要はありません。	・自動車検査証の写し

［郵送先及び産業廃棄物処理処分契約に関する問合せ先］

〒７１２－８０７４　倉敷市水島川崎通１－１８
財団法人岡山県環境保全事業団　水島管理事務所　業務課
Tel：086-440-0666　　Fax：086-444-2933